

岐阜市農業委員会委員 募集要項

農業委員会委員（以下「農業委員」という）の任期満了（令和8年7月19日）に伴い、農業委員を募集します。

1 委員の定数・任期・職務・身分及び報酬

（1）定数

19人（うち認定農業者が10人以上）

（2）任期

市長が任命する日（令和8年7月20日）から令和11年7月19日まで

（3）職務

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視を中心とした農地利用の最適化の推進に係る業務

※農地法等の許認可業務のため、総会を毎月開催します（出席してください）

※タブレット端末を使用します（全委員に貸与）

※毎月10日以上活動報告を求めます（1日あたりの時間は問いません）

（4）身分

岐阜市の非常勤の特別職職員

（5）報酬

月額：35,100円（令和7年度実績）

2 募集の方法・期間・応募資格及び情報公開

（1）募集方法

募集は、農業者や農業者が組織する団体等による推薦又は委員になろうとする者本人からの応募により行います。

① 提出書類

下記の該当様式の推薦申込書又は応募申込書に必要事項を記入し、提出してください。

【様式第1号】農業者又は農業者が組織する団体その他の関係者が推薦する場合

【様式第2号】農業委員になろうとする者本人が応募する場合

② 提出方法

持参又は郵送（ファックス・電子メール等による申し込みはできません。）

③ 提出先

経済部農林課（５ 問合わせ先を参照）

④ 申込書の入手方法

募集要項及び申込書の配布は、令和８年１月２１日（水）から令和８年２月２７日（金）まで提出先の窓口に備えるほか、岐阜市の公式ホームページからもダウンロードできます。

《ホームページ》 <https://www.city.gifu.lg.jp/> （ページ番号 1019030）

（２） 募集期間

令和８年２月２日（月）から令和８年２月２７日（金）まで【必着】

午前８時４５分から午後５時３０分まで（閉庁日を除く）

（３） 応募資格

① 推薦を受け又は応募できるのは、次のいずれにも該当する者

- ・農業に関する識見を有する者
- ・岐阜市内の農業事情に詳しい者
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

※農業に関心がある方で、農業関係者以外の方（中立委員）も推薦を受け又は応募できます。

② 次のいずれかに該当する者は農業委員になることはできません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ・岐阜市職員

（４） 情報公開

農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第９条第２項の規定により、岐阜市のホームページ等を利用し、募集期間中及び募集期間終了後に必要事項を公表します。（４ その他留意事項（５）を参照）

３ 選考方法・選考結果通知・任命

（１） 選考方法

岐阜市農業委員会委員候補者審査委員会において、農業委員候補者の審査を行い、候補者を決定します。（令和８年４月下旬に面接審査を予定しております。）

（２） 選考結果通知

選考結果は、可否に関わらず、令和８年７月中旬（予定）までに、被推薦者及び応募者全員に文書にて郵送通知します。

(3) 任命

岐阜市議会の同意を得た後、市長が任命します。

4 その他の留意事項

- (1) 推薦者は本要項の趣旨及び留意事項について、被推薦者に説明してください。
- (2) 合否について、電話等での問い合わせにはお答えしません。
- (3) 応募等に係る交通費等の経費は全て自己負担とします。
- (4) 提出された推薦申込書及び応募申込書は返却しません。
- (5) 農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第6条の規定により、推薦申込書及び応募申込書に記載された被推薦者・推薦者・応募者に関する事項は、住所、生年月日及び連絡先を除き、すべて公表の対象となります。
- (6) 推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、選考以外の目的に使用することはありません。
- (7) 農業委員は、岐阜市農地利用最適化推進委員と兼務することはできません。

5 問い合わせ先

問 合 わ せ 先	所 在 地	電 話 番 号
岐阜市経済部農林課	〒500-8701 岐阜市司町40-1 岐阜市役所 庁舎13階	(058)214-2079(直通)